

全国一斉

不動産表示登記 無料相談会

第13回



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



横浜地方法務局職員
土地家屋調査士が**不動産の登記**に関する
ご相談にお応えします！

日時

2022年7月29日(金) 10時~16時

場所

新都市プラザ 横浜そごうB2階正面入口前 横浜市西区高島2-18-1

お問い合わせ

045-312-1177 (神奈川県土地家屋調査士会)

共催：横浜地方法務局・神奈川県土地家屋調査士会

境界
紛争

ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

神奈川県土地家屋調査士会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

